

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月23日

【会社名】 株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ

【英訳名】 Harmonic Drive Systems Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 井 啓

【本店の所在の場所】 東京都品川区南大井六丁目25番3号

【電話番号】 03 - 5471 - 7810

【事務連絡者氏名】 執行役員 上 條 和 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南大井六丁目25番3号

【電話番号】 03 - 5471 - 7810

【事務連絡者氏名】 執行役員 上 條 和 俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成27年6月19日開催の2014年度定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月19日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金7円 総額641,179,749円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月22日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、新たに責任限定契約を締結できることになる業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第30条(取締役の責任免除)および第41条(監査役の責任免除)の規定の一部を変更するものであります。

#### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として伊藤光昌、長井啓、山崎吉雄、幾田哲雄、伊藤良昌、吉田治彦、酒井進児、中村雅信の8名を選任するものであります。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時の取締役8名(うち社外取締役4名)に対し総額1億4,490万円(取締役分1億2,490万円、社外取締役分2,000万円)、当期末時の監査役4名(うち社外監査役3名)に対し総額1,800万円(監査役分500万円、社外監査役分1,300万円)の役員賞与を支給するものであります。また、各取締役及び監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決定に、監査役については監査役の協議によることとするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	750,070	2,479	351	(注) 1	可決 99.4
第2号議案 定款一部変更の件	752,449	100	351	(注) 2	可決 99.7
第3号議案 取締役8名選任の件					
伊藤 光昌	752,173	378	351		可決 99.7
長井 啓	752,203	348	351		可決 99.7
山崎 吉雄	752,221	330	351		可決 99.7
幾田 哲雄	752,207	344	351	(注) 3	可決 99.7
伊藤 良昌	752,191	360	351		可決 99.7
吉田 治彦	750,805	1,746	351		可決 99.5
酒井 進児	742,094	10,457	351		可決 98.3
中村 雅信	744,912	7,639	351		可決 98.7
第4号議案 役員賞与支給の件	749,872	2,680	351	(注) 1	可決 99.4

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

1. 第1号議案、第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。  
本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。